

「代田・九条の会」へのご参加・ご賛同を

～「日本国憲法第九条」をまもり生かす運動を、代田ですすめるために～

世田谷・代田に お住まいのみなさん。働いておられるみなさん。関わりのあるみなさん。

2004年6月10日、日本国憲法第九条「改正」の動きに危機感をもった有識者九氏一井上ひさし、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実（故人）、加藤周一（故人）、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子（敬称略、50音順）一が「九条の会」を発足させ、「九条アピール」を発表しました。

「九条の会」のよびかけにこたえて、現在までに全国各地で7000余の「九条の会」が誕生し、高知県の土佐清水市のように市内有権者の過半数の署名を集めた九条の会もあります。世田谷区内でも、「世田谷九条の会」がつけられ、成城、烏山、深沢、桜丘、代沢、弦巻・新町、尾山台、まつざわ、喜多見、それに代田など地域や職場で20の「九条の会」ができています。東京では約800の会がつけられて、昨秋に「東京連絡会」も発足しています。

2007年5月に国民投票法が成立し、国会議員の3分の2の「憲法改正」の発議により2010年以降には国民投票がおこなわれる可能性があります。その際、主権者である国民一人ひとりが、九条をもつ日本国憲法を自分のものとして選び直し、国の未来のあり方を決めていくことが大事です。国民の過半数以上の「憲法九条をまもれ」の意思が示されれば、「改憲」を阻止することができます。

一昨年秋の二度にわたる国会の会期延長で、57年ぶりの衆議院で再可決された「新テロ特措法」や「海外派兵恒久法」案の継続審議、沖縄集団自決をめぐる教科書問題など、21世紀の日本の道路が問われています。

代田で暮らしている私たちも、さまざまな考え方や立場の違いを超えて、「九条の会」のアピールにこたえ、「日本国憲法第九条をまもる」という一点で、こ一緒にできる手づくりの会をつくり、戦後60余年続いた平和の道・「戦争しない国」をまもり続けていきたいと考え、昨年11月3日、日本国憲法公布の日、「代田・九条の会」発足のつどいをもって、歩きはじめました。

ぜひ多くの方が、「九条の会アピール」への賛同と会へのご参加をお願いします。

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2009年1月



代田・九条の会

よびかけ人：（50音順）

荒川 興道、伊東 千賀、岩瀬 薫、大橋 雅子、小澤 清子、
小澤 昭一、加藤 榮一、萱野 幸子、菊池 政枝、高岡 岑郷、
内藤 暎方、なべおさみ、野間 正雄、野間口 至、福島 明夫、
増形 昌男、伊野 景彦、丸谷 博男、湯沢 勉、横川 功

代田・九条の会 申し合わせ

1. (名称) この会の名称は、「代田・九条の会」とします。
2. (目的) この会は、日本国憲法第九条を守り活かすため、「九条の会」のアピールに賛同し、これを代田に関わる人々に広めることを、目的とします。
3. (活動) 「憲法」や「平和」についての学習会や講演会、文化行事などを開催し、広く参加を呼びかけ、賛同者を広めます。
東京・世田谷などの九条の会や憲法を守る活動を行う団体と、対等平等の立場で協力して運動をすすめていきます。
4. (会員) 会員は、この会の目的に賛同し入会金を納めます。(入会金 500 円)
5. (財政) 会の財政は、入会金、募金、寄付金、集会ごとの参加費、及び事業収入によってまかさないます。
6. (運営) この会の運営のため、「世話人会」を設けます。
世話人会の中に、代表、会計、監査、事務局を設けます。
世話人会は、会の活動の計画をたて、呼びかけ人と相談協力しながら活動をすすめます。事務局は、ニュースの発行・会員への連絡など、日常的に会の活動を支えます。
7. (発足) この会は、2008 年 11 月 3 日発足とします。

